

令和2年2月20日

第5回「若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会」の開催について

下記のとおり、第5回「若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会」を開催しますので、お知らせします。

記

1. 日 時

令和2年3月18日（水） 13:30～15:30

2. 場 所

消費者庁消費者行政新未来創造オフィス 消費者庁会議室
（徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁舎10階）

3. 議 題

- （1）徳島県におけるSNS相談の試験導入について（結果報告）
- （2）報告書案について

4. 備 考

自由闊達な意見交換を確保するため、会議は非公開とします。ただし、議事要旨及び研究会における配布資料は、会議終了後、消費者庁ウェブサイトに掲載します。

【本件に関する問合せ先】

○消費者行政新未来創造オフィス 担当者：塩月、佐藤、鍋島

電 話：088-600-0007、0033、0008（直通）

F A X：088-622-6171

○消費者庁消費者政策課 担当者：新垣

電話番号：03-3507-9186（直通）